

## 令和8年度事業計画並びに収支予算について

自 令和8年4月 1日

至 令和9年3月31日

### I 事業計画

本県は、森林資源の充実とともに、全国トップクラスの林内路網の整備や高性能林業機械の導入など生産基盤の充実等を背景に、スギの素材生産量は平成3年以降連続して全国1位を記録しているほか、令和6年の製材品出荷量でも全国2位となるなど我が国を代表する国産材供給基地となっています。

また、近年では、大型製材工場や木質バイオマス発電施設の整備に加え、花粉症対策のためのスギ林の伐採面積拡大や建築物における木造・木質化の取組が推進されていることから、皆伐を主体とする素材生産活動の活発な状況が続いています。

しかしながら、主伐後の確実な再生林の実施をはじめ植栽や下刈り等の林業現場での担い手不足など多くの課題を抱えており、関係者一体となった取組が必要になっています。

このような中で、当センターは全国に先駆けて高性能林業機械の共同利用に取り組むとともに、将来の林業を支える林業事業体に対する雇用管理・労働環境改善のための相談・指導や新規就業に向けた相談会の開催、林業就業に必要な免許・資格等を習得するための研修の実施など林業担い手の確保・育成対策に取り組んできました。

今後とも、森林・林業の活性化を図り、林業の成長産業化を実現していくためには、「伐って、使って、植えて、育てる」という資源循環型林業を確立するとともに、森林の適正な管理を担う林業事業体の体質強化、多様な林業担い手の確保・育成及び低コスト林業に資するICT等の最新技術や高性能林業機械等の活用が重要な課題となっています。

このため、令和8年度は、関係機関との連携を一層強化し、引き続き「高性能林業機械導入促進事業」や「地域林業雇用改善促進事業」、「林業作業士養成研修」、「高校生林業体験学習」、「緑の雇用」事業、「林業DX人材育成研修事業」などに取り組みます。

さらに、近年の厳しい雇用環境等を踏まえ、林業への就業希望者を対象にした就業ガイダンスや就職相談会を充実させるとともに、SNSを活用した新規就業希望者に対するPR活動や多様な担い手の確保に向けた検討会の開催などにも取り組みます。

## 1 担い手育成部門

### (1) 林業作業士養成研修事業

林業作業に必要な免許・資格の取得に加え、低コストで効率的な森林施業技術に関する研修を実施することにより、本県の林業生産をリードする有望な人材を養成します。

- ① 研修日数：44日間
- ② 募集人員：15名

### (2) 林業DX人材育成研修事業

林業経営の効率化・省力化等を図るため、デジタル技術を林業現場に導入・活用できる林業DX人材を育成する研修を実施します。

- ① 初心者・経営者を対象に、GISやドローン操作の基礎研修を4日間開催
- ② 中級者・経営者を対象に、GISの実務研修を4日間開催

### (3) 高校生林業体験学習事業

森林・林業への理解の促進と林業への就業促進を図るため、林業系高校生を対象にした林業体験、普通科系高校生を対象にした林業セミナーを実施します。

- ① 林業系高校2校の生徒を対象に開催
- ② 普通科系高校の生徒を対象に、宮崎大学と連携して開催

### (4) みやざきの林業魅力発信事業

#### 1) 新規就業者情報発信事業

- ① 林業就業希望者の参考となる林業従事者等の声や林業就業につながる情報などを掲載する県のホームページ「みやざきの『ひなたで林業』」及び関連するSNSを運営・管理し、各種情報等を発信します。
- ② 林業従事者の確保を図るため、林業就業希望者を対象に就業ガイダンス及び就職相談会を県内で2回開催します。
- ③ 「リクルートブック」を作成し、林業就業希望者に対し配布します。

#### 2) 林業担い手確保対策検討会の開催

関係者による多様な担い手（アルバイト、半林半X、外国人等）の確保に向けた検討会を2回開催します。

### (5) 高性能林業機械メンテナンス研修事業

プロセッサ等の構造・機能及びメンテナンスの研修を実施します。

- ① 研修回数 年1回
- ② 募集人員 35名
- ③ 実施場所 宮崎県林業技術センター

## (6) 「緑の雇用」担い手確保支援事業（集合研修）

新規就業者等を対象に、安全かつ効率的な作業に必要な基本的な知識・技術等を習得させるための集合研修を実施します。

- ① フォレストワーカー研修（林業作業士）
  - ・ 1年目研修
  - ・ 2年目研修
  - ・ 3年目研修
- ② フォレストリーダー研修（現場管理責任者）

## (7) 新規就業者相談窓口設置事業

新規就業者を確保するため、就業希望者等に対する相談・指導、情報提供等を実施します。

## (8) 地域林業雇用改善促進事業

県と連携して、労確法に基づき林業事業体が作成する改善計画の作成指導や認定事業体等に対する雇用管理改善及び安全衛生管理体制に係る指導、雇用管理研修会等を実施します。

- ① 改善計画の作成指導（更新認定、新規認定）
- ② 雇用管理研修会の開催
- ③ 雇用管理改善相談会の開催
- ④ 雇用管理改善・林業労働安全指導

## 2 機械化推進部門

### (1) 高性能林業機械導入促進事業

林業就業者の労働環境の改善を図り、安全で効率的な林業経営を推進するため、プロセッサ及びスイングヤーダの高性能林業機械の共同利用を実施します。

・ 利用計画

1台あたり平均稼働月数…9.5 か月

機 種	台 数	稼働月数	貸付料金（税抜）
プロセッサ	16台	152.0 か月	39,520千円
スイングヤーダ	9台	85.5 か月	20,520千円
合 計	25台	237.5 か月	60,040千円